

進路便り

卒業号

青島県立みなと高等学園
進路指導課

卒業生の皆様へ

ご卒業おめでとうございます。

これからの社会人生活にわくわくしている人、卒業を少し寂しく感じている方などそれぞれと思いますが、4月からみなさんは「学生」ではなく「社会人」になる方がほとんどです。「実習」ではなく「仕事」が始まります。働いて、賃金・工賃をいただきます。その分実習の時とは違い、責任が増え、褒めていただく回数もどんどん減ってくるでしょう。不安なこともあるかもしれませんが、みなさん元気に働くことが、事業所のため、自分のため、周りの人のため、そして未来のみなと高等学園のためにつながります。みなと高等学園で身につけたことを活かし、元気に活躍する姿がいろいろな場面で見られることを楽しみにしています。

保護者の皆様へ

3年間にわたる本校の教育活動への御理解・御協力、誠にありがとうございました。

授業や校内実習・就業体験と、3年間就労をめざして日々取り組んでまいりましたが、就労する以上に難しいのが「**定着（安定出勤等）**」です。

就業体験は限られた日数でしたが、今後は毎日働くことになります。担任からの叱咤激励もなくなります。卒業生の様子からも、

- ①生活習慣の乱れから仕事でのミスや欠勤等が出てしまう。
 - ②環境に慣れ、身だしなみや挨拶等、実習でできていたことがおざなりになってしまう。
- などの課題がうかがえます。

18歳の青年が社会の中で働くということは、我々が想像する以上に困難なことです。就職よりも「**就労を継続する**」ことが、日々の大きなチャレンジです。そして、家族や支援者の支援がなければ、生活・仕事の両方が崩れてしまう可能性もあります。学校としましても、今後は関係機関と連携しながら必要に応じて職場訪問やケース会議等を行っていきます。職場での状況変化の際には、御家庭へ連絡させていただくこともあるかと思っておりますので、御理解の程お願い致します。御家庭におかれましても、よりいっそうのサポートをお願いします。

「みな★サポ～自立した生活に向けて～」

3年生では、困ったときに解決につながるように、「みな★サポ」というファイルを作成しています。ファイルには様々な内容が記載されています。

特性や状況に合わせて内容に違いはありますが、「進路パスポート」「困った時の相談場所」「社会でのマナー」など、御家庭でも確認いただき、御活用いただければ幸いです。

また、支援を受けるときに、支援者に見てもらうのも有効な手段かと思えます。

療育手帳の更新		精神障害者保健福祉手帳の更新	
更新する期限	手帳に書いてあります。 更新の日が近づくと、 家内のハガキが届くので、必ず確認してください。	更新する期限	手帳に書いてあります。 有効期限の3ヶ月前から更新を行うことができます。
更新する場所	18歳まで こども女性相談センター	更新する場所	自分の住んでいる市町村の障害者担当窓口 更新時に必要なもの・・・①診断書 ②申請書 ③顔写真

障がい者手帳の更新について

卒業後は **社会人** です。

自分自身の行動には **責任** が伴います。

「聞いていなかった」「知らなかった」では済まされないときがあります。

まずは、社会人として **仕事** が定着するようがんばりましょう。

進学する人は、大学や専門学校での勉強をがんばりましょう。

困ったときは **相談** しましょう

- ・家族
- ・施設の方
- ・友だち
- ・職場の上司
- ・職場の先輩
- ・職場の仲間
- ・就業・生活支援センター「わくわく」よりそい
- ・相談支援事業所
- ・ハナミズキ
- ・ハローワーク
- ・進路指導の先生

など

責任と相談について